

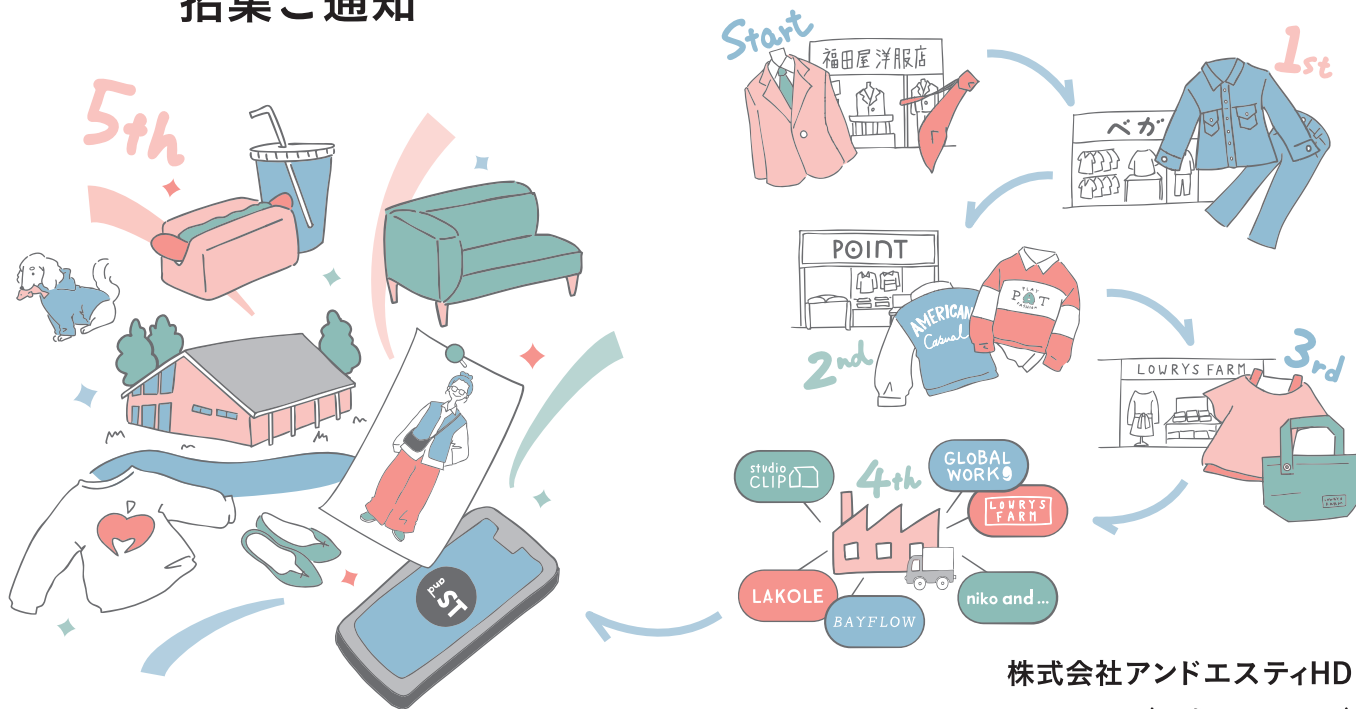


第76回定時株主総会 招集ご通知

- ・日時 2026年5月27日(水曜日)午後3時
(受付開始 午後2時30分)
- ・場所 茨城県水戸市宮町一丁目7番20号
ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
- ・決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
第5号議案 退任取締役に対する特別功労金贈呈の件

〈株主さまへのお知らせ〉

- ・本年は株主総会のオンライン配信および株主総会後の株主懇談会の開催はございません。
- ・2026年11月に経営報告会の開催を予定しております。詳細は改めてお知らせいたします。
- ・株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。



株式会社アンドエスティHD

(証券コード:2685)

株主のみなさまへ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
2026年2月期における事業のご報告にあたり、同年3月1日付で代表取締役社長に就任いたしました
福田泰生より、ご挨拶を申し上げます。

創業の理念を受け継ぎ、さらなる企業価値向上へ

当社グループは創業以来「なくてはならぬ人となれ なくてはならぬ企業であれ」という企業理念を大切に歩んでまいりました。創業者福田哲三からの教えでもあるこの理念を、今の時代に相応しい形で昇華させること、そのバトンをより強固となった次世代の組織に渡すまでが私の使命であると考えております。川上から川下まで一貫したサプライチェーンと多様性に富んだ人材、2,000万人を超えるand ST会員基盤、70余年の歴史で築き上げた信頼を継承し、さらなる企業価値向上に邁進する所存です。2025年9月から持株会社体制へ移行したことで、各社の個性を活かした、より迅速な経営判断が可能となりました。この新体制のもと、グループ全従業員が一丸となり、変わりゆく生活の「豊かさ」を創造してまいります。

2026年2月期を振り返って

当期の国内経済は、賃上げや雇用環境の改善により底堅さが見られた一方で、円安の進行や人件費の上昇、さらには気候変動の影響など、依然として不透明で厳しい環境が続いています。

このような状況においても、国内外のグループ会社の成長や、販売管理費の効率化により、グループ全体で営業増益を確保することができました。しかしながら、主力ブランドの停滞や気候変動による値引き販売の増加に加え、将来の成長に向けた戦略的投資の影響もあり、当初計画に



代表取締役社長
福田 泰生

は未達となりました。株主のみなさまのご期待に十分お応えできなかったことを、深くお詫び申し上げます。グループ全体で課題の分析、解決に取り組み、新体制のもとで収益性の改善と成長性の両立を実現してまいります。

「中期経営計画2030」の遂行と「Play fashion!プラットフォームフォーマー」への進化

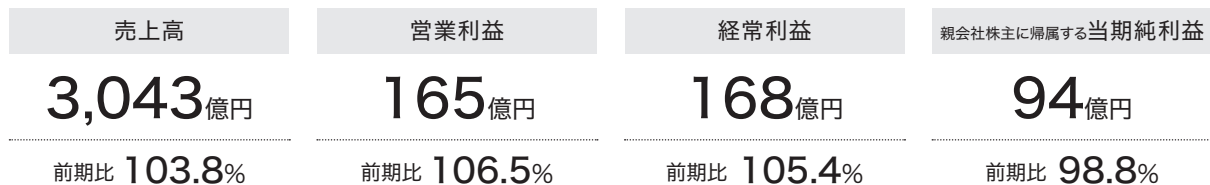
「中期経営計画2030」で掲げる「Play fashion!プラットフォームフォーマー」の実現に向け、ECモール「and ST」の拡大や業界の垣根を超えた外部企業との連携、ASEANに軸足を移した海外展開の強化など、着実に歩みを進めております。中計初年度となる2026年2月期は、魅力溢れる様々な外部ブランドにご参画いただき、大きな一歩とな

りました。

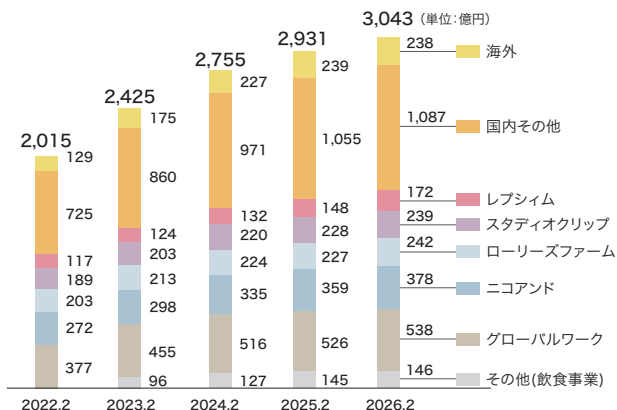
株式会社アンドエスティHDは、これらの取り組みをより一層のスピード感をもって推進し、変化の激しい時代においても、持続的な成長を実現するため、挑戦を続けてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

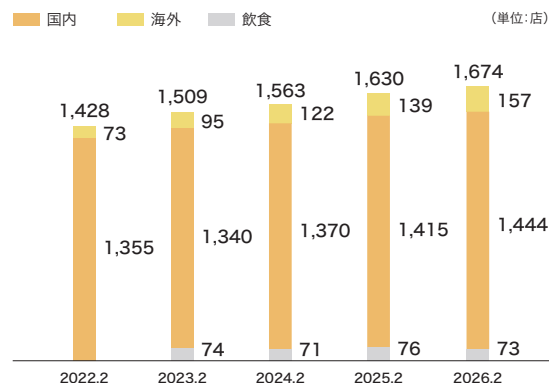
業績ハイライト



■ ブランド別売上高の推移(国内・海外)



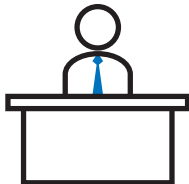
■ 店舗数



議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会への出席による 議決権行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第76回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

株主総会開催日時

2026年5月27日(水曜日)
午後3時(受付開始午後2時30分)

書面による議決権行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、行使期限までに到着するようご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

行使期限

2026年5月26日(火曜日)
午後7時必着

インターネットによる 議決権行使



パソコン、スマートフォンより議決権を行使いただけます。
詳しくは、次頁をご覧ください。

行使期限

2026年5月26日(火曜日)
午後7時まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX株
××××年×月××日

議案	賛成	否	その他
第1号	賛	否	その他
第2号	賛	否	その他
第3号	賛	否	その他
第4号	賛	否	その他
第5号	賛	否	その他

議案日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX株

1. _____
2. _____

ロデザイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXXX

見本
○○○○○○○

→ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

(賛否の記入をされない場合は、賛成の指示があったものとして取り扱います。)

第1号議案・第5号議案

- 賛成する場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案・第3号議案・第4号議案

- 全員賛成する場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

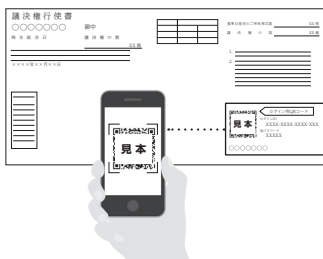
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

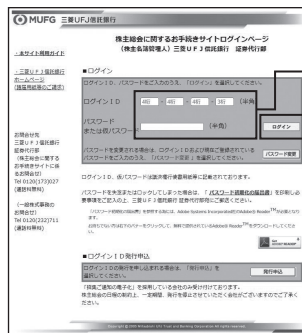
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主各位

証券コード 2685
(発送日) 2026年5月8日
(電子提供措置の開始日) 2026年4月28日
茨城県水戸市泉町三丁目1番27号
株式会社アンドエスティHD
代表取締役社長 福田 泰生

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.andst-hd.co.jp/>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アンドエスティHD」または「コード」に当社証券コード「2685」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年5月26日（火曜日）午後7時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1 日 時 2026年5月27日（水曜日）午後3時（受付開始 午後2時30分）

2 場 所 茨城県水戸市宮町一丁目7番20号
 ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
 （裏表紙の会場のご案内をご参照ください。）

3 目的事項 報告事項 1. 第76期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告、連結計算書類
 ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
 第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
 第5号議案 退任取締役に対する特別功労金贈呈の件

4 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社および当社グループ各社の業容拡大にともない、当社の事業目的につきまして、新たな事業を追加するとともに、事業目的各号の記載を整理および変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおり（下線部）であります。

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業およびこれに相当する外国事業を営む会社その他の事業体の株式または持分を保有することにより当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第2条（目的） 当社は、 <u>次の事業</u> を営むことならびに <u>次の事業</u> およびこれに相当する外国事業を営む会社その他の事業体の株式または持分を保有することにより当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。

現 行 定 款	変 更 案
1) ～ 2) (条文記載省略)	1) ～ 2) (現行どおり)
3) CD、DVD、ビデオ等の映像および音楽ソフトの企画、製作および販売	3) CD、DVD、ビデオ等の映像および音楽ソフト等を含むデジタルコンテンツの企画、監修、製作および販売
4) ～ 8) (条文記載省略) (新設) (新設)	4) ～ 8) (現行どおり) 9) 金融業
9) ～ 10) (条文記載省略)	10) 電子的価値情報および前払式支払手段の発行、販売および管理、電子決済システムの提供、収納・支払等の代行ならびに資金移動業
11) 広告宣伝に関する企画および製作	11) ～ 12) (現行どおり)
12) ～ 18) (条文記載省略)	13) 広告宣伝に関する企画、製作、および広告代理店業
19) 美容施設、文化教養施設、保養所、温泉浴場施設およびサウナ風呂の企画、設計、監修および運営ならびに旅館業	14) ～ 20) (現行どおり)
20) (条文記載省略) (新設)	21) 美容施設、文化教養施設、スポーツ・レクリエーション施設、観光施設、娯楽施設、ホテル、保養所、温泉浴場施設およびサウナ風呂の企画、設計、監修および運営ならびに旅館業
21) 前各号に掲げる事業およびその附帯関連事業に関連する調査、立案、企画、運営ならびにコンサルティング (新設)	22) (現行どおり)
22) 有価証券の運用および保有 (新設)	23) 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者福祉業
23) (条文記載省略)	24) 農作物の生産および販売 (削除)
24) (条文記載省略)	25) 経営管理およびコンサルティング事業
25) (条文記載省略)	26) 投資および有価証券の取得、保有、運用および売却
26) (条文記載省略)	27) 前各号に掲げる事業およびその附帯関連事業の調査、立案、企画、運営、サービス提供、営業代行、販売支援、業務の受託ならびにコンサルティング
27) (条文記載省略)	28) (現行どおり)

第2号議案**監査等委員でない取締役5名選任の件**

現在の監査等委員でない取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者の指名の手続は適正であり、再任候補者については、当事業年度における業績等をふまえ、また、新任候補者についてはこれまでの経歴等を評価し、いずれも当社の取締役として適任であるものと判断しております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	属性
1	ふく だ たい き 福田 泰 生	代表取締役社長	再任
2	きた むら よし あき 北 村 嘉 輝	グループ執行役員	新任
3	はやし まさ たけ 林 正 武	グループ執行役員 経営企画本部長	新任
4	まつ おか たつ ひろ 松 岡 竜 大	社外取締役	再任 社外 独立
5	し え い く す び あ えつ こ シェイクスピア 悦子	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ふく だ たい き
福 田 泰 生

再任

生年月日

(1978年4月11日)

所有する当社の株式数 247,828株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数 31,904株)

在任年数

9年(本総会終結の時)

取締役会出席回数

15回/15回

略歴、当社における地位および担当

2004年3月	株式会社イムズ入社
2005年4月	株式会社ポイント(現 当社)入社
2014年3月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社) 海外事業本部部長
2014年5月	Adastria Asia Co., Ltd. 董事長
2016年3月	株式会社アダストリア(現 当社)コミュニケーションデザイン本 部部長
2017年3月	同社経営企画本部部長
2017年5月	同社取締役経営企画本部部長
2018年3月	同社取締役 Velvet, LLC マネジメントボード Chairman
2018年5月	株式会社アダストリア・ゼネラルサポート(現 株式会社 WeOur) 取締役
2019年5月	株式会社アダストリア・ロジスティクス(現 株式会社アンドエ スティ・ロジスティクス) 取締役
2021年11月	株式会社ADOORLINK 代表取締役
2022年2月	Velvet, LLC マネジメントボード
2024年5月	株式会社アダストリア(現 当社) 専務取締役
2025年9月	株式会社アンドエスティ 取締役(現任) 株式会社アダストリア 取締役 株式会社エレメントルール 取締役(現任)
2026年3月	当社代表取締役社長(現任) 株式会社アダストリア代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アンドエスティ 取締役
株式会社アダストリア 代表取締役会長
株式会社エレメントルール 取締役

取締役候補者とした理由

福田泰生氏を取締役候補者とした理由は、店舗での現場経験を原点に、営業部門、海外事業、経営企画、EC事業等の事業を牽引し、2017年の取締役就任以降はグループ全体の経営判断に携わってきた実績を有していることに加え、中期経営計画の策定を主導し、2025年9月には持株会社体制への移行を完了させるなど経営基盤の構築において中心的な役割を果たしたほか、2026年3月からは代表取締役社長として経営の指揮を執っており、その広範な実務経験と執行実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

きた むら よし あき
北 村 嘉 輝

新任

生年月日

(1976年 1 月25日)

所有する当社の株式数 49,601株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定

株式数 31,995株)

在任年数

一年(本総会終結の時)

取締役会出席回数

回/回

略歴、当社における地位および担当

1999年 4 月	株式会社ファイブフォックス入社
2007年 2 月	株式会社ドロップ(現 当社)入社
2010年 9 月	株式会社トリニティアーツ(現 当社)スタディオクリップ事業部長
2012年 3 月	同社ニコアンド事業部長
2013年 3 月	同社執行役員 営業本部長
2014年 5 月	同社取締役 営業本部長
2015年 3 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)執行役員 営業第2本部長
2016年 4 月	Adastria Korea Co., Ltd.代表理事
2018年 3 月	株式会社アダストリア(現 当社)上席執行役員 営業統括本部長 Adastria Asia Co., Ltd. 董事(現任) 方針(上海)商貿有限公司(現 你可安(上海)商貿有限公司)董事(現任) 波茵特股份有限公司(現 愛徳利亞台灣股份有限公司)董事(現任)
2019年 5 月	株式会社アダストリア(現 当社)取締役
2019年 8 月	愛徳利亞(上海)商貿有限公司董事(現任)
2021年 5 月	株式会社アダストリア(現 当社)常務取締役
2022年 2 月	賽愛思國際物流(上海)有限公司董事(現任) Velvet, LLC マネジメントボードChairman
2023年 1 月	Adastria (Thailand) Co.,Ltd. Director(現任)
2024年 4 月	ADASTRIA PHILIPPINES INC. Director(現任)
2024年 5 月	株式会社アダストリア(現 当社)専務取締役
2024年 7 月	株式会社トゥデイズスペシャル(現 当社)取締役
2025年 3 月	カリマーインターナショナル株式会社取締役(現任)
2025年 4 月	株式会社アダストリア代表取締役社長(現任)
2025年 8 月	久恩玖貿易(上海)有限公司董事(現任)
2025年 9 月	当社グループ執行役員(現任)
2026年 1 月	ADASTRIA (MALAYSIA) SDN. BHD. Director(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アダストリア 代表取締役社長
カリマーインターナショナル株式会社 取締役
Adastria Asia Co., Ltd. 董事
愛徳利亞台灣股份有限公司 董事
愛徳利亞(上海)商貿有限公司 董事
你可安(上海)商貿有限公司 董事
久恩玖貿易(上海)有限公司 董事
賽愛思國際物流(上海)有限公司 董事
Adastria (Thailand) Co.,Ltd. Director
ADASTRIA PHILIPPINES INC. Director
ADASTRIA (MALAYSIA) SDN. BHD. Director

取締役候補者とした理由

北村嘉輝氏を取締役候補者とした理由は、主力ブランドの成長を牽引したほか、複数の海外現地法人において代表理事や董事を歴任し、グローバル事業の拡大に大きく貢献してきた実績を有していることに加え、2019年には取締役会に就任しグループ全体の経営判断に携わった実績を有しており、その後2025年4月からは株式会社アダストリアの代表取締役社長として事業執行の指揮を執っていることから、これまでの幅広い営業分野における多くの経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

はやし まさ たけ
林 正 武

新任

生年月日

(1967年 5月10日)

所有する当社の株式数 11,503株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定

株式数 1,003株)

在任年数

一年(本総会終結の時)

取締役会出席回数

回/回

略歴、当社における地位および担当

1991年 4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行
2006年 8月 株式会社ポイント(現 当社)入社経理部長
2008年 3月 同社執行役員 経営企画室長
2010年 6月 同社執行役員 企画本部長
2012年 2月 同社執行役員 ローリーズ営業本部長
2012年 3月 同社常務執行役員 ローリーズ営業部部长
2013年 9月 株式会社ポイント(現 当社)常務執行役員管理本部長
2014年 3月 同社取締役 管理本部長
2014年11月 同社取締役 営業推進部長
2015年 3月 株式会社アグストリアホールディングス(現 当社)上席執行役員
管理本部長 兼 経営企画部長 兼 財務部長
2015年 5月 株式会社アグストリア・ゼネラルサポート(現 株式会社
WeOur)代表取締役社長
2016年 3月 株式会社アグストリア(現 当社)上席執行役員 戦略開発本部長
2018年 3月 同社上席執行役員 開発統括本部長
2020年 3月 同社上席執行役員 ロジスティクス本部長
株式会社アグストリア・ロジスティクス(現 株式会社アンドエ
スティ・ロジスティクス)代表取締役会長
2022年 2月 賽愛思国際物流(上海)有限公司董事
2025年 9月 当社グループ執行役員 経営企画本部長(現任)
株式会社アグストリア・ロジスティクス(現 株式会社アンドエ
スティ・ロジスティクス)取締役会長
2026年 4月 同社取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アンドエスティ・ロジスティクス 取締役

取締役候補者とした理由

林正武氏を取締役候補者とした理由は、金融機関での経験に加え、当社入社以降においては、経理、財務、経営企画の各部門の責任者を歴任し、当社の管理部門を牽引してきた実績を有していることに加え、グループのロジスティクス部門を統括する子会社の代表取締役会長を務めるなど物流領域においても事業執行を統括してきた経験をはじめ、多岐にわたる実務経験を持ち、2025年9月からは経営企画本部長としてグループ全体の戦略立案を担っており、その豊富な実務経験と広範な事業知見を活かして当社の企業価値向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

まつ おか たつ ひろ
松 岡 竜 大

再任

社外

独立

生年月日

(1972年 8月 6日)

所有する当社の株式数 一株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数 一株)

社外取締役在任年数

4年(本総会終結の時)

取締役会出席回数

15回/15回

略歴、当社における地位および担当

1998年 4月	日本アドバンス・テクノロジー株式会社(現 三菱電機ソフトウエア株式会社)入社
2001年 4月	朝日アーサーアンダーセン株式会社(現 PwCコンサルティング 合同会社)入社
2002年 8月	KPMGコンサルティング株式会社(現 PwCコンサルティング 合同会社)転籍
2008年10月	株式会社シグママクス(現 株式会社シグママクス・ホールディングス)入社
2014年11月	同社情報通信・メディア産業担当 Managing Director
2015年 4月	同社Digital Force担当 Managing Director
2017年 4月	国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター 研究支援アドバイザー(現任)
2019年 4月	株式会社シグママクス(現 株式会社シグママクス・ホールディングス)常務執行役員デジタルシェルパ担当 兼 情報セキュリティ統括責任者(CISO)
2020年 4月	同社常務執行役員インダストリーシェルパ担当 兼 情報セキュリティ統括責任者(CISO)
2021年10月	株式会社シグママクス常務執行役員クライアント担当
2022年 5月	株式会社アダストリア(現 当社)社外取締役(現任)
2022年10月	株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員
2023年 4月	同社常務執行役員 兼 イノベーション統括責任者(CIO) 兼 情報セキュリティ統括責任者(CISO)
2025年 5月	同社代表取締役社長COO(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ライズ・コンサルティング・グループ 代表取締役社長COO
国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター
研究支援アドバイザー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松岡竜大氏を社外取締役候補者とした理由は、IT・デジタル領域および情報セキュリティ分野における高度な専門的知見とともに、事業会社の代表取締役社長として企業経営に従事してきた豊富な経験を有していることに加え、2024年より、当社の指名・報酬諮問委員会委員長を務めており、同委員会における検討プロセスにおいて主導的な役割を果たしており、これらの実績と経験を当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏には、引き続き、経営から独立した立場である社外取締役として、主にIT・デジタルおよび情報セキュリティの専門家の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。

独立性について

当社は、松岡竜大氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

松岡竜大氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第28条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 5

し え い く す び あ え つ こ
シェイクスピア 悦子

再任

社外

独立

生年月日

(1967年6月20日)

所有する当社の株式数 一株

(うち、株式報酬制度に基づく交付予定
株式数 一株)

社外取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

10回/10回

略歴、当社における地位および担当

1990年4月 株式会社電通(現 株式会社電通グループ)入社
1998年3月 ブーツ・カンパニー・ジャパン入社
2001年1月 ブーツ台湾支社マーケティング統括
2001年9月 ジェイ・ウォルター・トンプソン シニアストラテジックプランニングディレクター
2002年4月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社
2006年10月 同社テレビジョン部門 マーケティングエグゼクティブ ディレクター
2007年10月 同社CMO・バイスプレジデント
2017年11月 同社ミュージック・ライブエンターテイメント・クレジットカードアライアンス バイスプレジデント&ゼネラルマネージャー
2020年4月 グーグル合同会社執行役員メディアパートナーシップ事業本部
2021年4月 同社執行役員 代理店パートナーシップ営業本部
2024年5月 同社執行役員 ディレクター 広告営業 ブランディング&代理店パートナーシップ担当
2025年5月 株式会社アダストリア(現 当社)社外取締役(現任)
2025年12月 グーグル合同会社執行役員 ディレクター(現任)

重要な兼職の状況

グーグル合同会社 執行役員 ディレクター (2026年4月退任予定)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

シェイクスピア悦子氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルに展開する大手エンターテイメント企業やIT企業において、マーケティング部門および広告営業部門の責任者として数多くの実績を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏には、経営から独立した立場である社外取締役として、主にグローバル企業における豊富な経験とデジタルマーケティング分野における専門家の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。

独立性について

当社は、シェイクスピア悦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

シェイクスピア悦子氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第28条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 北村嘉輝氏は、2025年5月29日開催の第75回定時株主総会決議に基づき、監査等委員でない取締役就任に就任いたしましたが、同年8月31日をもって退任しております。なお、同氏の退任時における在任年数は6年であり、退任までの取締役会の開催回数は8回であり、出席回数は8回であります。
3. 松岡竜大氏およびシェイクスピア悦子氏は社外取締役候補者であります。
4. 所有する当社の株式数は、2026年2月28日時点の株式数を記載しております。
5. 各候補者（社外取締役を除く。）の所有する当社の株式数には、取締役向けまたは従業員向け株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数（2026年5月1日現在）が含まれております。同制度は、所定の要件を満たす対象者に、評価対象事業年度における役位および会社業績に応じてポイントを付与するものであります。取締役に対しては退任時に、従業員に対しては評価対象事業年度毎に、当該ポイント数に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う制度であります。
6. 当社は、保険会社との間で、当社（一部の子会社を含む。）の全ての役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務上行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。なお、各候補者の選任が承認されますと、各候補者は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、保険料は特約部分も含め、会社が全額負担しており、当該保険は各候補者の任期中に更新予定であります。

第3号議案**監査等委員である取締役3名選任の件**

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	属性
1	遠藤洋一 <small>えん どう よう いち</small>	取締役(常勤監査等委員)	再任
2	海老原和彦 <small>えび はら かず ひこ</small>	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立
3	茂木香子 <small>も ぎ きょう こ</small>	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

えん どう よう いち
遠 藤 洋 一

再任

生年月日

(1961年 3月28日)

所有する当社の株式数

37,920株

在任年数

2年(本総会終結の時)

取締役会出席回数

15回／15回

監査等委員会出席回数

18回／18回

略歴、当社における地位

1985年11月 株式会社福田屋洋服店(現 当社)入社
2001年 5月 株式会社ポイント(現 当社)取締役
2010年 3月 同社代表取締役
2013年 9月 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)代表取締役社長
2015年 8月 株式会社オフィス遠藤代表取締役(現任)
2016年 3月 株式会社ルック(現 株式会社ルックホールディングス)社外取締役
2018年 4月 株式会社コーエン専務取締役
2019年 4月 株式会社ユナイテッドアローズ執行役員
株式会社コーエン取締役
2020年 4月 株式会社ユナイテッドアローズ上席執行役員
2024年 5月 株式会社アダストリア(現 当社)取締役(常勤監査等委員)(現任)
2025年 3月 株式会社WeOur監査役(現任)
2025年 4月 株式会社アダストリア監査役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アダストリア 監査役
株式会社WeOur 監査役
株式会社オフィス遠藤 代表取締役

監査等委員である取締役候補者とした理由

遠藤洋一氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、複数の衣料品製造・小売企業における長年の経営者としての経験に基づく事業活動や経験全般に関する豊富な見識ならびに当社代表取締役としての実績を、当社の監査に反映していただくことができることから適任であると判断し、同氏を監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約

遠藤洋一氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第28条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 2

え び は ら か ず ひ こ
海老原 和 彦

再任

社外

独立

生年月日

(1958年3月5日)

所有する当社の株式数

一株

在任年数

2年(本総会終了の時)

取締役会出席回数

15回/15回

監査等委員会出席回数

18回/18回

略歴、当社における地位

1983年7月 ポストンコンサルティンググループ株式会社入社
1986年6月 Goldman, Sachs & Co.(現 The Goldman Sachs Group, Inc.)入社
1988年10月 ゴールドマンサックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社
2002年9月 JPモルガン証券株式会社入社
2006年12月 株式会社シナジー取締役
2016年5月 株式会社アダストリア(現 当社)社外監査役
2024年5月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)
2025年4月 株式会社アダストリア監査役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アダストリア 監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

海老原和彦氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、投資銀行業務を行う会社における豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に反映していただくことができることから適任であると判断し、同氏を監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

同氏には、引き続き、経営から独立した立場である社外取締役として、主に財務・会計の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。

独立性について

当社は、海老原和彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

海老原和彦氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第28条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 3

も ぎ きょう こ
茂 木 香 子

再任

社外

独立

生年月日

(1984年 2月 1日)

所有する当社の株式数

一株

在任年数

2年(本総会終了の時)

取締役会出席回数

15回/15回

監査等委員会出席回数

18回/18回

略歴、当社における地位

2011年 1月 弁護士登録(第一東京弁護士会)
東京山王法律事務所入所
2015年 9月 隼あすか法律事務所入所
2018年 5月 サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業入所(現任)
2021年 2月 Gleiss Lutz法律事務所(ドイツ)出向
2022年12月 カリフォルニア州弁護士登録
2023年 5月 株式会社アダストリア(現 当社)社外監査役
2024年 5月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

茂木香子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的知見および企業法務に係る豊富な経験および見識を当社の監査に反映していただくことができることから適任であると判断し、同氏を監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、引き続き、経営から独立した立場である社外取締役として、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。

独立性について

当社は、茂木香子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

茂木香子氏は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第28条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 海老原和彦氏および茂木香子氏は社外取締役候補者であります。
3. 遠藤洋一氏は過去に当社の代表取締役であったことがあります。
4. 海老原和彦氏および茂木香子氏は過去に当社の監査役であったことがあります。
5. 所有する当社の株式数は、2026年2月28日時点の株式数を記載しております。
6. 当社は、保険会社との間で、当社（一部の子会社を含む。）の全ての役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務上行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。なお、各候補者の選任が承認されますと、各候補者は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、保険料は特約部分も含め、会社が全額負担しており、当該保険は各候補者の任期中に更新予定であります。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

			取締役の有する知識・経験・能力等							
			企業経営	営業マーケティング	商品SCM	グローバル	IT・DX	法務リスク マネジメント	財務 会計 金融	ESG
監査等 委員 でない 取締役	社内	福田 泰生	●			●				●
		北村 嘉輝	●	●	●	●				
		林 正武	●					●	●	
	社外	松岡 竜大	●	●	●		●			
		シェイクスピア悦子		●		●	●			
監査等 委員 である 取締役	社内	遠藤 洋一	●		●					
	社外	海老原和彦				●			●	
		茂木 香子				●		●		

- (注) 1. 上記の一覧表は、特に専門性の発揮を期待する分野を示しており、当社の取締役が有する全ての知見を表すものではありません。
2. 「人事・HR」の観点は、「企業経営」に含まれております。
3. 「SCM」は、「サプライチェーンマネジメント」を表しております。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。監査等委員である社外取締役の補欠として伊能尚志氏の選任を、社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠として針谷直樹氏の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役の就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

い の う た か し
伊 能 尚 志

社外

独立

生年月日

(1957年11月27日)

所有する当社の株式数

一株

略歴

1980年4月 三菱地所株式会社入社
2006年4月 三菱地所ビルマネジメント株式会社(現 三菱地所プロパティマネジメント株式会社)取締役 PM事業部長
2008年4月 三菱地所株式会社商業施設営業部長
2014年4月 株式会社東北ロイヤルパークホテル(現 三菱地所株式会社)代表取締役社長
2015年6月 株式会社横浜スカイビル 専務取締役経理部長 兼 SC事業部長
2017年6月 同社代表取締役専務
2022年6月 同社顧問
2023年4月 株式会社シー・アイ・シー顧問(現任)

重要な兼職の状況

株式会社シー・アイ・シー 顧問

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

伊能尚志氏は、三菱地所株式会社にて事業部長を長年歴任した経験に加え、複数の企業の経営者としての豊富な経験および見識を当社の監査に反映していただくことができることから適任であると判断し、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、経営から独立した立場である社外取締役として、主に経営者の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社取締役会の監督機能の強化に適切な役割を果たしていただけるものと期待しております。

独立性について

伊能尚志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が取締役就任した場合には独立役員として指定し、当該取引所に届け出る予定であります。

責任限定契約

伊能尚志氏が取締役就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項および定款第28条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

候補者番号 2

はり ながや なお き
針 谷 直 樹

生年月日

(1969年6月16日)

所有する当社の株式数

6,400株

略歴

2003年 8月 株式会社ポイント(現 当社)入社
2008年 3月 同社経理部長
2011年 3月 同社執行役員経理部長
2013年 1月 株式会社ポジック(現 株式会社アンドエスティ・ロジスティクス)監査役
波茵特股份有限公司(現 愛徳利亞台灣股份有限公司)監察人(現任)
2013年 2月 方針(上海)商貿有限公司(現 你可安(上海)商貿有限公司)監事(現任)
2014年 1月 Adastria Korea Co., Ltd.監事
2015年 3月 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)経理部長
2017年 1月 久恩玖貿易(上海) 有限公司監事(現任)
2018年 3月 株式会社アダストリア(現 当社)管理本部長
2018年 5月 株式会社アダストリア・ゼネラルサポート(現 株式会社WeOur)取締役
2019年 8月 愛徳利亞(上海)商貿有限公司監事(現任)
2020年 2月 株式会社BUZZWIT監査役
2020年 3月 株式会社アダストリア(現 当社)経営統括本部副統括本部長
2021年 5月 株式会社アダストリア・ゼネラルサポート(現 株式会社WeOur)監査役
2021年 9月 株式会社アダストリア(現 当社)管理本部副本部長
2022年 2月 賽愛思國際物流(上海)有限公司監事(現任)
2025年 3月 株式会社アダストリア(現 当社)コーポレート本部副本部長 兼 管理本部副本部長
2025年 9月 当社コーポレート本部副本部長(現任)

重要な兼職の状況

愛徳利亞台灣股份有限公司 監察人
愛徳利亞(上海)商貿有限公司 監事
你可安(上海)商貿有限公司 監事
久恩玖貿易(上海)有限公司 監事
賽愛思國際物流(上海)有限公司 監事

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

針谷直樹氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、長年にわたり経理部長を務め、会計実務に関する専門的知見を有していることに加え、コーポレート本部副本部長等の役職を歴任し、管理部門を横断的に統括してきた実績を有しております。さらに、国内外のグループ会社において監査役や監事を務めるなど監査実務の経験も豊富であり、その実務経験を当社の監査に反映いただくことができることから適任であると判断し、同氏を補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約

針谷直樹氏が取締役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項および定款第28条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

- (注)
1. 各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
 2. 伊能尚志氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、保険会社との間で、当社（一部の子会社を含む。）の全ての役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務上行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。なお、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、各候補者は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、保険料は特約部分も含め、会社が全額負担しております。

第5号議案**退任取締役に対する特別功労金贈呈の件**

取締役福田三千男氏及び木村治氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。

取締役福田三千男氏は、1971年の当社取締役就任以降、55年の長きにわたり、当社の発展にまい進してまいりました。とりわけ、1993年の当社代表取締役社長就任以降、33年にわたり当社の発展に努め、卓越した経営戦略により飛躍的な事業発展を成し遂げました。

取締役木村治氏は、2007年に株式会社トリニティアーツ(現 当社)の前身である株式会社ドロップ取締役就任以降、ライフスタイルブランド領域の拡大やマルチブランド戦略を推進し、2021年の取締役社長就任以降は、当社の変革を牽引し、5回目のチェンジに向けた礎を築きました。

その功績と在任中の労に報いるため、特別功労金として福田三千男氏に10億9,725万円を、木村治氏に2億2,800万円をそれぞれ支給いたしたいと存じます。また、支給の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は2003年5月28日開催の第53回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打切り支給についてご承認いただいておりますが、当該決議のうち、福田三千男氏に対する役員退職慰労金の支給については、同氏の55年にわたる全在任期間の功績を改めて現在の基準で評価し、特別功労金の支給として再構成したため、撤回させていただきたいと存じます。

本議案の内容は、当社の取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の複数回の審議を経て検討してまいりました。指名・報酬諮問委員会は、一連の審議の結果、両氏の上記の功績に鑑みて、両氏に対して特別功労金を支給すること、またその支給額についても妥当であると判断し、本議案の内容は相当である旨を取締役会に対して答申しており、取締役会においても、上記の理由および指名・報酬諮問委員会の一連の審議の結果に照らして相当であると判断しております。監査等委員会は、本議案は相当であり、特段指摘すべき事項はないものと判断しております。

当社における福田三千男氏及び木村治氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
福田 三千男	1971年5月 当社入社 取締役
	1982年6月 当社専務取締役
	1993年3月 当社代表取締役社長
	2004年5月 当社代表取締役会長
	2010年5月 当社代表取締役会長兼社長
	2013年9月 当社代表取締役会長
	2015年5月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)
	2018年5月 当社代表取締役会長兼社長
	2021年5月 当社代表取締役会長
	2026年3月 当社取締役会長(現任)

氏名	略歴
木村 治	2007年8月 株式会社ドロップ(現 当社)常務取締役
	2011年9月 株式会社トリニティアーツ(現 当社)代表取締役社長
	2013年9月 当社取締役
	2015年5月 当社取締役上席執行役員
	2016年6月 当社常務取締役
	2018年3月 当社取締役副社長
	2021年5月 当社取締役社長
	2022年5月 当社代表取締役社長
	2026年3月 当社取締役(現任)

(注) 木村治氏は2003年5月28日開催の第53回定時株主総会以降に取締役として選任されておりますので、役員退職慰労金の支給はありません。

以 上

事業報告

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度においては、国内の雇用・所得環境が底堅く推移し、緩やかな景気回復基調が続きました。しかし、継続的な円安や労働力不足を背景に、食料品や原材料・エネルギー価格の高騰による物価上昇が長引き、個人消費の下押しリスクとなっております。また、米国の関税政策や国際情勢により、依然として世界経済全体の先行きは不透明な状況にあります。

このような情勢の中、当社グループは2025年4月に「中期経営計画2030」において発表したとおり、自社EC「and ST」を中心としてグループ各社がシナジーを創出し、お客様や外部パートナーを巻き込みながら輪を広げていく「Play fashion!プラットフォーム」への進化を目指しております。

また、2025年9月1日付で、当社グループは持株会社体制へ移行し、同日付で、当社は株式会社アンドエスティHDに商号変更いたしました。

当連結会計年度の連結業績は、売上高が3,043億51百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益が165億24百万円（前年同期比6.5%増）、経常利益が168億27百万円（前年同期比5.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が94億98百万円（前年同期比1.2%減）となりました。成長戦略に沿って、M&Aによるブランドやカテゴリーの拡大、自社ECで他社商材を取扱うオープン化および海外での出店などを進め増収し、営業増益となりましたが、特別損失の計上により親会社株主に帰属する当期純利益では減益となりました。国内外の気候変化への対応や主要ブランドの業績に課題があり、売上利益ともに期初の業績予想に届きませんでした。

国内売上高につきましては、アパレル・雑貨関連事業は気温の影響で季節衣料の動き出しが遅かった4月と9月に前年を下回ったものの、その他の月にはカジュアルファッション需要が底堅く推移いたしました。また、マルチブランド・マルチカンパニー戦略による多様な商品展開や、TVCM、ポイント還元などのプロモーションの結果、前年同期比4.0%の増収となりました。M&Aによって、2024年7月からグループに加わったトゥデイズスペシャル、ジョージズの2ブランドの純増4ヶ月分と、2025年4月からグループに加わったカリマーインターナショナル株式会社の純増も寄与いたしました。

また、プラットフォーム戦略に基づく「and ST」とリアル店舗が連動したプロモーション施策や、人気キャラクターや人気スタッフとのコラボ商品の展開などにより、ECとリアル店舗の共通ポイント制度であるand ST会員数は前期末比200万人増の2,170万人に伸長し、アクティブ会員数は780万人となりました。「and ST」へ他社ブランドに出店していただくオープン化（モール型ビジネス）により、取り扱いブランド数・流通総額も伸長いたしました。

海外売上高（円換算）につきましては、中国大陸では不動産不況や消費低迷などの影響は残るものの、コストを抑えた標準型店舗の出店でブランド認知を高めてECで収益を上げるクロスチャネル戦略が好調に推移し、前年同期比18.6%の増収となりました。香港と台湾ではマルチブランド戦略による新規出店とECが引き続き好調に推移し、それぞれ1.3%、25.2%の増収となりました。米国では、2025年7月25日に米国の事業子会社（孫会社）であるVelvet,LLCの出資持分の譲渡が完了し、事業から撤退いたしました。この影響により、米国事業は44.3%の減収となりました。タイとフィリピンでは出店により増収しましたが、米国事業の減収により、海外事業全体では0.3%の減収となりました。

その他（飲食事業）の売上高につきましては、外食産業における原材料価格や光熱費の上昇、人手不足など厳しい経営環境が続ぎ、また、決算期変更による計上月数減少の影響もありましたが、既存店の堅調と海外を含む新店の純増が売上に寄与し、1.1%の増収となりました。

収益面につきましては、円安による原価押し上げ影響に対し、「適時・適価・適量」の商品提供による在庫コントロールと原価低減に努めました。また、成長戦略に沿って高収益なプラットフォーム事業も拡大いたしました。一方で、年間を通じて気候の影響を受けたことから正価販売が想定を下回り、アパレル・雑貨関連事業の売上総利益率は前年同期から低下いたしました。その他（飲食事業）においては、商品価格の見直しや原価低減に取り組んだものの、食材費などの高騰を吸収しきれず、売上総利益率は低下いたしました。以上の結果、連結での売上総利益率は54.6%となり、前年同期比0.1ポイント低下いたしました。

販売費および一般管理費につきましては、プロモーションの強化や旗艦店出店のための広告宣伝費、従業員の処遇改善による人件費、新店出店やM&Aに伴う減価償却費などにより額では増加いたしました。全体で効率化を図り販管費率は49.1%と前年同期比0.3ポイント抑制いたしました。

以上の結果、営業利益率は前年同期比0.1ポイント上昇し5.4%となり、営業利益は前年同期比6.5%の増益となりました。

また、為替差益200百万円を営業外収益に、福岡物流センターの売却に伴う固定資産売却益34億46百万円を特別利益に、のれんと無形固定資産等の減損損失25億2百万円、店舗の減損損失11億37百万円、およびVelvet,LLCの持分譲渡に伴う関係会社株式売却損6億95百万円などを特別損失に計上いたしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

①アパレル・雑貨関連事業

売上高は2,897億70百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は173億1百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

店舗展開につきましては、108店舗の出店（内、海外35店舗）、53店舗の退店（内、海外6店舗）の結果、当連結会計年度末における店舗数は、1,601店舗（内、海外157店舗）となりました。

②その他（飲食事業）

その他（飲食事業）につきましては、売上高は147億59百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント損失は4億74百万円（前年同期はセグメント損失7億17百万円）となりました。

店舗展開につきましては、3店舗の出店、6店舗の退店の結果、当連結会計年度末における店舗数は、73店舗となりました。

(ブランド・地域別売上高の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別売上高および構成は以下のとおりです。

ブランド・地域	当 連 結 会 計 年 度		前連結会計年度比 増 減 率 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
グ ロー バ ル ワ ー ク	53,842	17.7	2.2
ニ コ ア ン ド	37,850	12.4	5.4
ロ ー リ ー ズ フ ァ ー ム	24,249	8.0	6.6
ス タ デ ィ オ ク リ ッ プ	23,918	7.9	4.5
レ プ シ ャ ム	17,230	5.7	15.7
ラ コ レ	14,165	4.7	11.8
ジ ー ナ シ ス	11,625	3.8	△0.6
ベ イ フ ロ ー	10,998	3.6	△2.6
そ の 他 (注) 3	39,681	13.0	△5.6
株式会社アダストリア 計 (注) 4	233,562	76.8	3.0
株 式 会 社 B U Z Z W I T	12,562	4.1	2.3
株 式 会 社 エ レ メ ン ト ル ー ル	13,781	4.5	9.0
その他連結子会社 (注) 3	5,896	1.9	97.8
国 内 合 計	265,803	87.3	4.4
中 国 大 陸	5,062	1.7	18.6
香 港	4,820	1.6	1.3
台 湾	9,413	3.1	25.2
タ イ	518	0.2	45.9
フ ィ リ ピ ン	143	0.0	468.3
米 国	3,900	1.3	△44.3
海 外 合 計	23,858	7.9	△0.3
アパレル・雑貨関連事業合計	289,661	95.2	4.0
株式会社ゼットン (注) 5	14,690	4.8	1.1
そ の 他 (飲 食 事 業) 合 計	14,690	4.8	1.1
グ ル ー プ 合 計	304,351	100.0	3.8

(注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。

2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

3. 2025年3月1日付で、プロデュース事業、データ・システムソリューション事業およびこれらの各事業に付随関連する事業に関する権利義務を株式会社アンドエスティに承継させる吸収分割を行いました。従来は当社のその他に計上していた当該事業の売上高は、当連結会計年度よりその他連結子会社に含めて計上しております。

4. 株式会社アダストリアの売上高は、2025年9月1日付で実施した吸収分割前の当社売上高を含めて集計しております。

5. 株式会社ゼットンの売上高は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

(商品部門別売上高の状況)

当連結会計年度における商品部門別売上高および構成は以下のとおりです。

商品部門	当連結会計年度		前連結会計年度比 増減率(%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
メンズ(ボトムス・トップス)	50,689	16.7	5.5
レディース(ボトムス・トップス)	176,333	57.9	2.0
雑貨・その他	77,328	25.4	7.1
合計	304,351	100.0	3.8

- (注) 1. 雑貨・その他は、契約負債の計上額やポイント引当金繰入額等が含まれております。
2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

(店舗出退店等の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別の出退店等の状況は以下のとおりです。

ブランド・地域	前連結会計 年度末	店舗数					当連結会計 年度末	
		合併(注)3	出	店	変	更		退
グローバルワーク	216	—	14	—	—	△4	10	226
ニコアンド	145	—	2	—	—	—	2	147
ローリーズファーム	125	—	4	—	—	△1	3	128
スタディオクリップ	187	—	4	—	—	△3	1	188
レプシム	115	—	6	—	—	△2	4	119
ラコレ	91	—	11	—	—	△2	9	100
ジーナシス	69	—	1	—	—	△2	△1	68
ベイフロア	62	—	2	—	—	—	2	64
その他	270	23	16	—	—	△26	13	283
株式会社アダストリア計(注)4	1,280	23	60	—	—	△40	43	1,323
株式会社BUZZWIT	28	—	3	—	—	△3	—	28
株式会社エレメントルール	78	—	6	—	—	△3	3	81
その他連結子会社	29	△20	4	—	—	△1	△17	12
国内合計	1,415	3	73	—	—	△47	29	1,444
中国大陸	14	—	5	—	—	△1	4	18
香港	29	—	5	—	—	△2	3	32
台湾	81	—	19	—	—	△2	17	98
タイ	3	—	3	—	—	—	3	6
フィリピン	1	—	2	—	—	—	2	3
米国	11	△11	1	—	—	△1	△11	—
海外合計	139	△11	35	—	—	△6	18	157
アパレル・雑貨関連事業合計	1,554	△8	108	—	—	△53	47	1,601
株式会社ゼットン(注)5	76	—	3	—	—	△6	△3	73
その他(飲食事業)合計	76	—	3	—	—	△6	△3	73
グループ合計	1,630	△8	111	—	—	△59	44	1,674

- (注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。
2. 店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含めて集計しております。
3. 2025年3月1日付で、当社を存続会社、株式会社トゥデイズスペシャルを消滅会社とする吸収合併を行い、それに伴う変更を記載しております。また、2025年3月1日付で、プロデュース事業、デ

ータ・システムソリューション事業およびこれらの各事業に付随関連する事業に関する権利義務を株式会社アンドエステイに承継させる吸収分割を実施し、それに伴う変更を記載しております。なお、カリマインターナショナル株式会社の当連結会計年度における連結子会社化に伴う増加店舗数を記載し、当連結会計年度におけるVelvet,LLC（米国）の譲渡については減少店舗数を記載しております。

4. 株式会社アダストリアの店舗数は、2025年9月1日付で実施した吸収分割前の当社店舗数を含めて集計しております。
5. 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

(2) **設備投資の状況**

当連結会計年度の主な設備投資は、国内70店舗、海外33店舗の新規出店（WEBストアを除く。）および物流センターにおける新機器の導入等であります。

これらの結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は98億47百万円（敷金および保証金を含み、金額には消費税等を含んでおりません。）となりました。

(3) **資金調達の状況**

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

当座貸越契約の総額	50,000百万円
借入実行残高	—
差引額	50,000百万円

(4) **重要な組織再編等の状況**

当社は、2025年3月1日付で、プロデュース事業、データ・システムソリューション事業およびこれらの各事業に付随関連する事業に関する権利義務を株式会社アンドエスティに承継させる吸収分割を行いました。

株式会社ADOORLINKは、2025年3月1日付で、サーキュラー事業に関する権利義務を、株式会社アダストリア・ゼネラルサポート（現 株式会社WeOur）に承継させる吸収分割を行い、同日付で、当社と吸収合併し、同社が営んでおりましたその余のすべての事業に関する権利義務を当社が承継いたしました。

株式会社トゥデイズスペシャルは、2025年3月1日付で、当社と吸収合併し、同社が営んでおりましたすべての事業に関する権利義務を当社が承継いたしました。

当社は、2025年3月19日付で、当社の完全子会社であるAdatastria USA, Inc.の清算決議をし、同年7月25日付で、同社の完全子会社であるVelvet, LLCの出資持分全部をPIVOT GROWS LLCに譲渡いたしました。

当社は、2025年4月4日付で、当社の完全子会社である株式会社アダストリアを設立いたしました。当社は、同年9月1日付で、当社が株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理およびグループ運営に関する事業を除く当社が営む一切の事業に関する権利義務を同社に承継させる吸収分割を行いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第73期 (2023年2月期)	第74期 (2024年2月期)	第75期 (2025年2月期)	第76期 (2026年2月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	242,552	275,596	293,110	304,351
経 常 利 益 (百 万 円)	12,026	18,389	15,964	16,827
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,540	13,513	9,614	9,498
1株当たり当期純利益(注)1	166円37銭	297円75銭	208円93銭	205円86銭
総 資 産(百万円)	111,392	127,915	133,108	139,688
純 資 産(百万円)	60,762	71,581	77,200	81,823
1株当たり純資産(注)2	1,309円96銭	1,549円13銭	1,665円51銭	1,765円62銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。なお、自己株式数については、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」にかかる信託口が所有する当社株式を含めて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。なお、自己株式数については、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」にかかる信託口が所有する当社株式を含めて算出しております。

(6) 対処すべき課題

日本経済は、賃金上昇による個人消費の緩やかな改善傾向やインバウンド需要の定着、企業の設備投資意欲の継続などを背景に堅調に推移しております。一方で、原材料およびエネルギー価格などの物価や金利の上昇、人件費の上昇や労働力不足、円安の進行、地政学リスクの増大など事業環境への懸念は続いております。

国内アパレル事業における市場環境として、タイトな労働需給を背景に名目賃金の増加が続く、実質賃金がプラスに転じることが期待され、当社グループの主力顧客である若年層の消費に追い風になると見込まれます。一方で、顧客のライフスタイルや嗜好の変化は進んでおり、生活雑貨類の市場拡大、ビジネスシーンにおける服装のカジュアル化、EC市場の拡大、SNSを経由した購買の増加などの変化に柔軟に対応し、新たに生まれる需要を確実に取り込むための対応を進めております。また中長期的には、国内アパレル市場は少子高齢化により緩やかな縮小が構造的に続く一方、海外アパレル市場は人口の増加や新興国の所得水準向上を背景に、拡大を続ける見通しです。

当社グループは、このような経営環境に迅速に対応し事業構造を変革するため、2030年2月期に向け「中期経営計画2030」を策定しております。「中期経営計画2030」では、当社グループの強みであるマルチブランドで培った、リアル店舗やスタッフとお客様の濃いつながりを活用し、プラットフォーム事業、グローバル事業、ブランドリテール事業の3つの事業が互いにシナジーを創出しながら、自社ECである「and ST」を「Play fashion!プラットフォーム」へと進化させることを目指しております。また、2025年9月1日付で、当社グループは持株会社体制へ移行し、同日付で、当社は株式会社アンドエスティHDに商号変更いたしました。

おります。その一環として、地域ごとに異なる嗜好や生活文化を持つお客様への理解を深め、商品開発からMD構成、店頭表現に至るまで、現地のお客様のより豊かで楽しい生活に貢献するための戦略を展開してまいりました。2025年は、中国大陸において標準型店舗の出店でブランド認知を高め、ECで収益を上げるクロスチャネル戦略を推進いたしました。また、台湾や香港においてマルチブランド戦略による新規出店、東南アジア市場の開拓としてタイ・フィリピンへの出店を進めてきました。一方、米国事業につきましては、2025年7月25日に米国の事業子会社（孫会社）であるVelvet,LLCの出資持分の譲渡が完了し、事業から撤退いたしました。

今後は東南アジアを次の柱として投資を加速させ、リアル店舗の出店と展開地域の拡大を進めます。また、グレーターチャイナ（中国大陸・香港・台湾）では、マルチブランド戦略を強化し安定成長を図ります。

③ ブランドリテール事業（グループ価値創造の基盤）

長期的には、国内では少子高齢化や可処分所得の減少により、アパレル市場の緩やかな縮小が構造的に続くと予想されております。一方で、アクティブシニア、ウェルネス志向、生活雑貨のニーズ拡大など、ライフスタイルの多様化がもたらす新たな需要もあり、これらを素早く確実にとらえることが求められます。

このような市場の変化に対応するため、当社は多数の独自ブランドを擁し、マルチブランド戦略を軸としたポートフォリオ経営を進めてきました。今後はグループ各社がそれぞれのミッションに応じた戦略策定・事業運営を行うマルチカンパニー体制へ移行し、ポートフォリオ経営を強化いたします。グループの中核である株式会社アダストリアでは、成長余地の大きい注力ブランドへの投資を進め、都市部への出店強化や店舗の大型化により収益性の向上を図ります。

その他の主要なグループ会社では、株式会社エレメントルールは高価格帯セレクトマーケットにおけるハイエンド顧客層の獲得、株式会社BUZZWITはZ世代を中心に細分化するニーズを捉えた迅速な新ブランドの創出、株式会社ゼットンが人が集う場づくりとしての飲食事業をそれぞれ役割とし、グループシナジーを活用した成長を目指します。

また、これらの戦略を支えるデジタル、ロジスティクス、生産機能についてはバリューチェーンの共通化などで高度化や効率化を進め、お客様に豊かな選択肢を提供いたします。

④ サステナブル経営の推進

ファッション産業は、大量生産・廃棄による環境負荷や人権、労働環境など構造的な課題に直面しております。当社グループは「ファッションのワクワクを、未来まで。」をサステナビリティポリシーに掲げ、「環境を守る」「人を輝かせる」「地域と成長する」の3つのテーマを経営戦略と一体で推進しております。

環境面では、衣料品在庫の焼却処分ゼロの継続、サステナブル原料への切り替え、衣料品回収やサーキュラー事業の拡大を通じて、資源循環型モデルの構築を進めております。また、TCFD提言やSSBJ基準を参照し、透明性の高い開示を行い、気候変動リスクの管理を強化しております。サプライチェーンでは、調達ガイドラインの遵守とサプライヤーリストの公開により、人権・環境への配慮を徹底しております。

人的資本経営においては、女性活躍を含むダイバーシティの推進や働き方改革に取り組み、従業員が創造性を発揮できる組織を整備しております。これらの取り組みを通じ、ミッションである「Play fashion!」のもと持続的な価値創出を実現いたします。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
 ② 重要な子会社の状況 (2026年2月28日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
株式会社アダストリア (注) 1	10百万円	100.0%	衣 料 品 等 販 売
株式会社BUZZWIT	10百万円	100.0%	衣 料 品 等 販 売
株式会社エレメントルール	10百万円	100.0%	衣 料 品 等 販 売
株式会社アンドエスティ	10百万円	100.0%	E C モ ー ル 運 営 事 業
株式会社ゼットン	90百万円	100.0%	飲 食 店 舗 運 営
株式会社アンドエスティ・ロジスティクス (注) 2	10百万円	100.0%	物 流 お よ び 荷 造 包 装 業
愛徳利亜(上海)商貿有限公司	1,800百万円	100.0%	中国大陸における衣料品等販売
你可安(上海)商貿有限公司	208百万香港ドル	100.0%	中国大陸における衣料品等販売
Adastria Asia Co., Ltd.	290百万香港ドル	100.0%	香港における衣料品等販売
愛徳利亜台灣股份有限公司	10百万台湾ドル	100.0%	台湾における衣料品等販売
Adastria(Thailand)Co., Ltd.	200百万バーツ	100.0%	タイにおける衣料品等販売
ADASTRIA PHILIPPINES INC.	160百万フィリピンペソ	75.0%	フィリピンにおける衣料品等販売

(注) 1. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社アダストリア
特定完全子会社の住所	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
当社および当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	39,211百万円
当社の総資産額	84,434百万円

2. 株式会社アダストリア・ロジスティクスは、2025年10月1日付で、株式会社アンドエスティ・ロジスティクスに商号変更いたしました。

(8) **主要な事業内容** (2026年2月28日現在)

当社グループは、主にアパレル・雑貨関連事業およびその他（飲食事業）を行っております。

(9) **主要な事業所** (2026年2月28日現在)

- ① 当社の主要な事業所 本店：茨城県水戸市 本部：東京都渋谷区
② 子会社の主要な事業所

会 社 名	主 要 な 事 業 所	所 在 地
株式会社アダストリア	本部および1,261店舗	東京都渋谷区
株式会社BUZZWIT	本部	東京都港区
株式会社エレメントルール	本部および65店舗	東京都港区
株式会社アンドエスティ	本部および1店舗	東京都渋谷区
株式会社ゼットン（注）	本部および73店舗	東京都渋谷区
株式会社アンドエスティ・ロジスティクス	本部および物流センター6箇所7拠点	東京都渋谷区
愛徳利亜(上海)商貿有限公司	本部および14店舗	中国
你可安(上海)商貿有限公司	本部および1店舗	中国
Adastria Asia Co., Ltd.	本部および22店舗	香港
愛徳利亞台灣股份有限公司	本部および86店舗	台湾
Adastria(Thailand)Co., Ltd.	本部および4店舗	タイ
ADASTRIA PHILIPPINES INC.	本部および1店舗	フィリピン

(注) 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

(10) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
アパレル・雑貨関連事業	6,470名	18名増
その他（飲食事業）	466名	26名減
合計	6,936名	8名減

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記従業員のほかに、臨時従業員が6,853名（1日8時間換算した年間平均人数）おります。

3. アパレル・雑貨関連事業として記載している従業員は、当社、株式会社アダストリア、株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルール、株式会社アンドエスティ、株式会社アンドエスティ・ロジスティクス、株式会社WeOur、カリマーインターナショナル株式会社および当社の海外子会社の従業員であります。

4. その他（飲食事業）として記載している従業員は、株式会社ゼットンおよびZETTON, INC.の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
506名	4,413名減	38.4歳	10.7年

(注) 従業員数が前事業年度末と比べて4,413名減少しておりますが、これは当社が2025年9月1日付で、持株会社体制へ移行したことによるものです。

(11) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

該当事項はありません。

(12) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

- ① 当社は、2025年3月1日付で、プロデュース事業、データ・システムソリューション事業およびこれらの各事業に付随関連する事業に関する権利義務を株式会社アンドエスティに承継させる吸収分割を行いました。
- ② 株式会社ADOORLINKは、2025年3月1日付で、サーキュラー事業に関する権利義務を、株式会社アダストリア・ゼネラルサポート（現 株式会社WeOur）に承継させる吸収分割を行い、同日付で、当社と吸収合併し、同社が営んでおりましたその余のすべての事業に関する権利義務を当社が承継いたしました。
- ③ 株式会社トゥデイズスペシャルは、2025年3月1日付で、当社と吸収合併し、同社が営んでおりましたすべての事業に関する権利義務を当社が承継いたしました。
- ④ 当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、当社の特定子会社であり、米国の中間持株会社であるAdastria USA, Inc.を清算することについて決議し、同年7月25日付で、同社の完全子会社であるVelvet, LLCの出資持分全部をPIVOT GROWS LLCに譲渡いたしました。
- ⑤ 当社は、2025年4月4日付で、当社の完全子会社である株式会社アダストリアを設立いたしました。当社は、同年9月1日付で、当社が株式を保有する会社の事業活動に対する支配または管理およびグループ運営に関する事業を除く当社が営む一切の事業に関する権利義務を同社に承継させる吸収分割を行いました。
- ⑥ 当社の完全子会社である株式会社ゼットンにおいて、同社の財務経理部門の元従業員が同社の現金を私的に着服し、不正な会計処理を行っていた業務上横領事案が判明いたしました。本件につきましては、2025年9月17日に公表のとおり、各年度の財務諸表への重要な影響を及ぼしておらず、過年度の連結計算書類等の修正は行わないことといたしました。
- ⑦ 当社は、2025年9月1日付で、株式会社アンドエスティHDに商号変更いたしました。

2 会社の株式に関する事項（2026年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,800,000株（自己株式2,011,343株を含む。）
- (3) 株主数 60,384名
- (4) 大株主の状況（自己株式を除く上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社フクゾウ	17,132,486株	36.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,137,600株	6.7%
豊島株式会社	2,000,000株	4.3%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	992,800株	2.1%
福田 三千男	922,040株	2.0%
アンドエスティHD従業員持株会	587,853株	1.3%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	510,162株	1.1%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	508,800株	1.1%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	499,998株	1.1%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	484,027株	1.0%

(注) 持株比率は自己株式（2,011,343株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2016年5月26日開催の第66回定時株主総会、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会および2025年5月29日開催の第75回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しております。当事業年度末における役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、444,189株です。
- ② 当社は、2016年4月4日開催の取締役会の決議に基づき、当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）および経営幹部社員を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。当事業年度末における株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、216,598株です。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2026年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	福田 三千男	—
代表取締役社長	木村 治	株式会社アンドエスティ代表取締役社長CEO 株式会社アダストリア代表取締役会長 株式会社エレメントルール取締役副社長 株式会社ゼットン取締役 カリマーインターナショナル株式会社取締役
専務取締役	福田 泰生	株式会社アンドエスティ取締役 株式会社アダストリア取締役 株式会社エレメントルール取締役
取締役	水留 浩一	株式会社I-ne社外取締役
取締役	松岡 竜大	株式会社ライズ・コンサルティング・グループ代表取締役社長COO 国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター研究支援アドバイザー
取締役	シェイクスピア悦子	グーグル合同会社執行役員ディレクター
取締役	リュウ シーチャウ	株式会社サニーサイドアップ代表取締役社長
取締役 常勤監査等委員	遠藤 洋一	株式会社アダストリア監査役 株式会社WeOur監査役 株式会社オフィス遠藤代表取締役
取締役 監査等委員	海老原 和彦	株式会社アダストリア監査役
取締役 監査等委員	茂木 香子	サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業

- (注) 1. 監査等委員でない取締役水留浩一氏、松岡竜大氏、シェイクスピア悦子氏およびリュウシーチャウ氏ならびに監査等委員である取締役海老原和彦氏および茂木香子氏は、社外取締役（独立役員）であります。
2. 監査等委員である取締役海老原和彦氏は、投資銀行業務を行う会社における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 日常的な情報収集、重要な社内会議への出席による情報共有および内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、遠藤洋一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 堀江裕美氏、西山和良氏の両氏は、2025年5月29日をもって取締役を任期満了により退任いたしました。
5. 北村嘉輝氏は2025年8月31日をもって取締役を退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、株式会社アダストリア代表取締役社長、カリマーインターナショナル株式会社取締役、

Adastria Asia Co., Ltd. 董事、愛徳利亞台灣股份有限公司董事、愛徳利亞(上海)商貿有限公司董事、你可安(上海)商貿有限公司董事、久恩玖貿易(上海)有限公司董事、賽愛思國際物流(上海)有限公司董事、Adastria(Thailand)Co., Ltd. Director および ADASTRIA PHILIPPINES INC. Director でありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社（子会社を含む。）の全ての役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等については填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年4月17日、同年5月23日および2025年4月16日開催の取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された個々の決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

- ・短期および中長期の業績との連動ならびに企業価値創造の対価としての報酬体系とする。
- ・優秀な経営人材を確保し、持続的な発展に資する報酬内容とする。
- ・報酬水準は同業他社、他業種同規模他社や経済・社会情勢を踏まえたうえでの適正性を重視した報酬内容とする。

ロ. 報酬構成ならびに監査等委員でない取締役の報酬等の内容および個人別の報酬等の決定に関する事項

監査等委員でない取締役（以下「取締役」という。）の報酬は、基本的枠組みとして基本報酬、業績連動報酬、業績連動型株式報酬により構成する。

なお、社外取締役の報酬については、その役割および独立性の観点から、固定報酬である基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、当社を取り巻く経営環境を踏まえながら、企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう、同業他社や同規模企業の報酬水準をベンチマークとして調査分析を定期的に行い、役員報酬に関する基本方針に基づき報酬水準ならびに社外取締役を除く取締役の報酬構成割合を決定する。なお、固定報酬（基本報酬）と業績連動型報酬（業績連動報酬および業績連動型株式報酬）の割合は役位ごとに設定し、原則として、役位が高くなるほど業績連動型報酬の割合が高くなる設定とする。

取締役の報酬等の内容および個人別の額等の決定については、株主総会において決議された金額の範囲内で、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会において決定する。

ハ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は役責に応じて支給額を決定し、毎月一定額を支給する。

二. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

(イ)業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位および業績達成度に応じて、基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定する。

業績評価の指標は、主に短期の業績との連動および企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度の連結売上高および連結のれん償却前営業利益の目標値に対する達成度ならびに連結売上高の昨対比を採用し、同年の一定の月に一括支給する。

(ロ)業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位および業績達成度に応じて、基準交付株式

数の0%～200%の範囲で交付予定株式のポイント数を決定する。

業績評価の指標は、短期および中長期の業績との連動ならびに企業価値創造を目指す基本方針に基づき、当社株式総利回り（Total Shareholder Return、以下「TSR」といいます。）とベンチマークである東証株価指数（TOPIX）成長率との比較結果、連結ROEの目標値に対する達成度、従業員満足度スコアの達成度および自社ECの流通総額の昨対比を採用する。

評価対象事業年度の2月末日時点におけるポイントを計算し、同年の一定の時期に付与する。

取締役の退任時に、所定の受益者要件を満たす取締役に対して、ポイント数の一定割合に相当する株式の交付を行い、残りのポイントに相当する株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を給付する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

業績連動型株式報酬に関しては、対象取締役に法令および役員規程に定める遵守事項および義務に違反する行為等が発生した場合、当該取締役に対し、交付した株式等相当の金銭の返還請求ならびに業績連動型株式報酬制度における交付予定株式の受益権の没収ができるものとする。

② 取締役の報酬の総額等

区 分	監査等委員でない取締役		監査等委員である取締役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
基本報酬	10名	257百万円	3名	52百万円	13名	310百万円
業績連動報酬	4名	53百万円	－	－	4名	53百万円
業績連動型株式報酬	4名	158百万円	－	－	4名	158百万円
計	－	470百万円	－	52百万円	－	523百万円

(注) 1. 上表には、2025年5月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち、社外取締役2名）および2025年8月31日付で退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

(1) 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会において、年額800百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は、年額120百万円以内。ただし、使用人分給与は含まないものとする。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は、8名（うち、社外取締役4名）であります。

(2) 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会にお

いて、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役2名）であります。

- (3) 2016年5月26日開催の第66回定時株主総会、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会および2025年5月29日開催の第75回定時株主総会において、上記（1）の報酬とは別枠で、当社が拠出する取締役の報酬額（上限2,250百万円）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、連続する3事業年度（2024年2月末日で終了する事業年度から2026年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、対象期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。）における役位および業績達成度に応じて、当該信託を通じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」の導入（監査等委員である取締役および社外取締役は付与対象外）を決議いただいております。第75回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は、4名であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の業績連動報酬および業績連動型株式報酬に係る業績評価指標およびこれを選択した理由ならびに算定方法は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
4. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の業績連動型株式報酬の金額は、当事業年度に計上した「役員報酬BIP信託」にかかる役員株式給付引当金繰入額および役員株式給付引当金戻入額を含んでおります。

5. 当事業年度における業績評価指標の実績は以下のとおりであります。下表の「株主総利回り (TSR)」とは、評価対象事業年度における東証株価指数 (TOPIX) の成長率に対する当社TSRの比率を指します。また、「従業員満足度スコア」とは、評価対象事業年度における国内グループ会社の従業員を対象とした従業員満足度調査の総合満足度 (グループ全体の平均スコア、5点満点) を指します。

連結売上高昨対比	103.8%
連結売上高	304,351百万円
連結のれん償却前営業利益	16,967百万円
株主総利回り (TSR)	72.9%
連結ROE	12.0%
従業員満足度スコア	3.89
自社EC流通総額昨対比	114.2%

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役水留浩一氏は、株式会社I-ne社外取締役に兼務しております。同社と当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役松岡竜大氏は、株式会社ライズ・コンサルティング・グループ代表取締役社長COOおよび国立研究開発法人産業技術総合研究所人工知能研究センター研究支援アドバイザーを兼務しております。同社および同法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役シェイクスピア悦子氏は、グーグル合同会社執行役員ディレクターを兼務しております(2026年4月退任予定)。同社と当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役リュウシーチャウ氏は、株式会社サニーサイドアップ代表取締役社長を兼務しております。同社と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役海老原和彦氏は、株式会社アダストリア監査役に兼務しております。同社は、当社の完全子会社であります。

監査等委員である取締役茂木香子氏は、サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業における弁護士業務を兼務しております。同法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会 (15回開催)		監査等委員会 (18回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 水留浩一	15回	100%	—	—
取締役 松岡竜大	15回	100%	—	—
取締役 シェイクスピア悦子	10回	100%	—	—
取締役 リュウシーチャウ	10回	100%	—	—
取締役 監査等委員 海老原和彦	15回	100%	18回	100%
取締役 監査等委員 茂木香子	15回	100%	18回	100%

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

2. 取締役シェイクスピア悦子氏および取締役リュウシーチャウ氏は、2025年5月29日開催の第75回定時株主総会において選任されたため、両氏の就任後の取締役会の開催回数が他の社外取締役に異なります。なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は10回であります。

- ・取締役会および監査等委員会における発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役水留浩一氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける企業変革の経験に加え、各種企業の経営者を歴任する中で培ってきた豊富な経験や見識に基づき、主にグローバルかつ多業種における経営者の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役松岡竜大氏は、大手企業（ITコンサルティング業）におけるIT・デジタルの専門性を軸としたサービス統括責任者および情報セキュリティ部門の責任者としての数多くの実績や現職の企業における経営者としての見識に基づき、主にIT・デジタルおよび情報セキュリティの専門家および経営者の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役シェイクスピア悦子氏は、グローバルに展開する大手エンターテインメント企業やIT企業において、マーケティング部門および広告営業部門の責任者としての数多くの実績を有しており、主にグローバル企業における豊富な経験とデジタルマーケティング分野における専門家の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役リュウシーチャウ氏は、グローバルに展開する複数の企業におけるマーケティング部門の責任者としての数多くの実績に加え、海外現地法人や現職の企業における経営者として培ってきた経験や見識を有しており、主にグローバル企業におけるマーケティング分野における豊富な経験と複数の企業における経営者の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

監査等委員である取締役海老原和彦氏は、取締役会および監査等委員会において、主に財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員である取締役茂木香子氏は、取締役会および監査等委員会において、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区 分	監 査 等 委 員 で な い 社 外 取 締 役		監 査 等 委 員 で あ る 社 外 取 締 役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
基本報酬	6名	55百万円	2名	29百万円	8名	84百万円

(注) 上表には、2025年5月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでおります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、会計に関するアドバイザリー業務等を委託いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第33条に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、お客様、株主の皆様、お取引先様や従業員の満足の総合的な最大化を目指し、中期経営計画の実現に必要な投資を行い、長期的な企業価値（株主価値）の向上ならびに経営基盤の強化を図ります。株主の皆様への還元として、配当は連結配当性向30%を基本方針として実施いたします。また、当期より新たにDOE4.5%を下限とすることを基本方針に追加いたしました。

これらの投資と利益配分を実施した上で、さらに長期にわたり留保された剰余資金については、機動的に株主の皆様へ還元してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切且つ機動的に対応していく方針です。

当期の期末配当金につきましては、配当の基本方針と安定性を考慮し、2025年4月4日付公表予想通り1株あたり45円、年間配当は90円といたします。

2027年2月期の年間配当金額は、1株あたり90円を予定しております。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	77,644	流動負債	50,340
現金および預金	24,912	支払手形および買掛金	13,773
受取手形および売掛金	15,971	電子記録債務	8,690
棚卸資産	30,526	リース債務	2,173
その他	6,314	未払金	15,052
貸倒引当金	△80	未払法人税等	5,508
固定資産	62,043	契約負債	1,373
有形固定資産	24,727	賞与引当金	2,551
建物および構築物	4,292	ポイント引当金	155
店舗内装設備	8,543	その他の引当金	238
土地	1,322	その他	823
使用権資産	6,140	固定負債	7,523
建設仮勘定	1,159	リース債務	4,780
その他	3,269	引当金	745
無形固定資産	12,579	その他	1,998
ソフトウェア	8,466	負債合計	57,864
のれん	566	(純資産の部)	
その他	3,547	株主資本	79,624
投資その他の資産	24,736	資本金	2,660
投資有価証券	463	資本剰余金	6,262
敷金および保証金	14,134	利益剰余金	76,800
繰延税金資産	10,072	自己株式	△6,098
その他	396	その他の包括利益累計額	1,819
貸倒引当金	△331	その他有価証券評価差額金	65
資産合計	139,688	繰延ヘッジ損益	177
		為替換算調整勘定	1,577
		非支配株主持分	379
		純資産合計	81,823
		負債純資産合計	139,688

連結損益計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	304,351
売上原価	138,242
売上総利益	166,108
販売費および一般管理費	149,583
営業利益	16,524
営業外収益	
受取利息	108
受取配当金	3
為替差益	200
受取設備負担金	34
助成金収入	72
電力販売収益	27
その他	354
営業外費用	
支払利息	316
その他	182
経常利益	16,827
特別利益	
固定資産売却益	3,446
投資有価証券売却益	3
特別損失	
減損損失	3,639
事業整理損	141
投資有価証券評価損	261
関係会社株式売却損	695
税金等調整前当期純利益	15,538
法人税、住民税および事業税	6,924
法人税等調整額	△876
当期純利益	9,489
非支配株主に帰属する当期純損失	8
親会社株主に帰属する当期純利益	9,489

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	13,618
現金および預金	2,977
関係会社短期貸付金	8,251
前払費用	368
未収入金	4,068
その他	4
貸倒引当金	△2,052
固 定 資 産	70,816
有 形 固 定 資 産	415
建 物	231
構 築 物	1
工具、器具および備品	158
土 地	23
無 形 固 定 資 産	10,582
商 標 権	816
ソ フ ト ウ ェ ア	8,279
そ の 他	1,486
投資その他の資産	59,818
投資有価証券	463
関係会社株式	50,574
敷金および保証金	1,020
繰延税金資産	7,693
そ の 他	66
資 産 合 計	84,434

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	16,143
短期借入金	13,700
未払金	1,422
預り金	22
賞与引当金	218
役員賞与引当金	53
株主優待引当金	81
株式給付引当金	50
債務保証損失引当金	333
そ の 他	260
固 定 負 債	728
長期未払金	94
役員株式給付引当金	517
そ の 他	116
負 債 合 計	16,871
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	67,497
資 本 金	2,660
資 本 剰 余 金	7,966
資 本 準 備 金	2,517
その他資本剰余金	5,448
利 益 剰 余 金	62,970
利 益 準 備 金	16
その他利益剰余金	62,953
別 途 積 立 金	12,500
繰越利益剰余金	50,453
自 己 株 式	△6,098
評価・換算差額等	65
その他有価証券評価差額金	65
純 資 産 合 計	67,563
負 債 純 資 産 合 計	84,434

損益計算書

(2025年3月1日から
2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高および営業収益		
売上高	116,264	
営業収益	8,472	124,736
売上原価		54,510
売上総利益		70,225
販売費および一般管理費ならびに営業費用		
販売費および一般管理費	56,747	
営業費用	5,865	62,613
営業利益		7,612
営業外収益		
受取利息	148	
受取配当金	752	
貸倒引当金戻入額	654	
システム利用料収入	744	
その他の	371	2,670
営業外費用		
支払利息	93	
債務保証損失引当金繰入額	333	
その他の	36	463
経常利益		9,818
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	83	83
特別損失		
減損損失	117	
投資有価証券評価損	261	
関係会社株式評価損	570	
抱合せ株式消滅差損	183	
補償損失	270	1,403
税引前当期純利益		8,499
法人税、住民税および事業税	1,040	
法人税等調整額	1,999	3,039
当期純利益		5,459

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月14日

株式会社 アンドエスティHD
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯田 耕一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アンドエスティHD（旧会社名 株式会社アダストリア）の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アンドエスティHD（旧会社名 株式会社アダストリア）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月14日

株式会社 アンドエスティHD
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 登樹 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 磯田 耕一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アンドエスティHD（旧会社名 株式会社アダストリア）の2025年3月1日から2026年2月28日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月16日

株式会社アンドエスティHD 監査等委員会

常勤監査等委員	遠藤 洋一
監査等委員	海老原 和彦
監査等委員	茂木 香子

(注) 監査等委員海老原和彦及び茂木香子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

■ 株主優待制度のご案内

株主のみなさまには、株主であると同時に当社ブランドのファンであっていただきたいという思いから、全国の当社グループの各店舗（WEB店舗は除く）でご利用可能な株主様ご優待券を贈呈させていただいております。

※「株主様ご優待券」をご利用いただける店舗は、随時変更となる可能性があります。

2026年2月末日を基準日とする株主優待制度より、過日の開示にてお知らせのとおり、制度の内容を変更いたします。



【変更の内容】

- ① 保有株式数の基準に500株以上1,000株未満を新設、保有株式数1,000株以上10,000株未満の株主さまの優待内容を引き上げ
- ② 年1回（基準日：2月末）を、年2回（基準日：2月末および8月末）の実施に変更
- ③ 長期保有株主優待制度の継続保有期間要件「2年以上保有」を「3年以上保有」に変更*

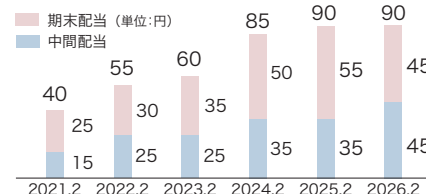
※2028年2月末基準日より

保有株式数	保有期間	2月末	8月末	年額
100株以上 500株未満	3年未満	1,500円	1,500円	3,000円
	3年以上	2,500円	2,500円	5,000円
500株以上 1,000株未満	3年未満	5,000円	5,000円	10,000円
	3年以上	6,000円	6,000円	12,000円
1,000株以上	3年未満	10,000円	10,000円	20,000円
	3年以上	11,000円	11,000円	22,000円

【保有期間について】

- ・「3年以上保有」とは、毎期末の2月末日時点と毎中間期末の8月末日時点の「株主名簿」において、同一の株主番号で連続7回以上、1単元（100株）以上を保有し続けられた記録を基準といたします。
- ・2025年8月末以前に初回権利確定し、その後も1単元（100株）以上を保有し続けた株主様は、「2年以上保有」で長期保有株主優待制度の対象といたします。
- ・2025年8月末権利確定日より保有（株主名簿に記載）の株主様は、2028年2月末の継続保有期間が3年未満であっても3年間継続保有とみなし、長期保有株主優待制度を適用します。

■ 配当金の推移



優待制度の詳細は、当社ウェブサイトにてご覧いただけます。

<https://www.andst-hd.co.jp/ir/stock/dividend/>



■ 単元未満株式（1株～99株）をお持ちの株主さまへ

単元未満株式（1株～99株）については、証券市場で売買することはできません。証券会社の口座でお持ちの株式については、お取引先の証券会社でお手続きください。また、特別口座でお持ちの株式については、当社の特別口座の口座管理機関までお問い合わせください。

<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">単元株式</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">○</div>	<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">単元未満株式</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">✗</div>
株主総会で議決権を行使できます。証券市場で売買できます。	株主総会で議決権を行使できません。証券市場で売買できません。

■ 株主メモ

事業年度	3月1日～翌年2月末日
期末配当金受領株主確定日	2月末日
中間配当金受領株主確定日	8月末日
定時株主総会	毎年5月
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL. 0120-232-711（通話料無料） 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://www.andst-hd.co.jp/ir/koukoku/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。)

(ご注意)

1. 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に登録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

第76回定時株主総会会場のご案内



会場

茨城県水戸市宮町一丁目7番20号
ホテル テラス ザ ガーデン水戸
3階 シーブリーズ

アクセス

JR常磐線「水戸駅」下車
南口より徒歩1分

お願い:お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、
お願いいたします。

